

貝塚市上下水道事業公告第 11 号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 7 年 5 月 16 日

貝塚市水道事業
貝塚市長 酒 井 了

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 水道残渣搬出運搬業務
- (2) 業務場所 貝塚市 津田 地内
- (3) 委託期間 令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務概要 津田浄水場排水処理施設の脱水機及び生物処理装置より排出される水道残渣を大阪湾広域臨海環境整備センター堺基地へ搬出する。
 - ・ 搬出予定数量
 - 脱水機 脱水ケーキ
排出量 40t/年、搬出回数 $40t \div 4t/\text{回} = 10$ 回/年
 - 生物接触ろ過装置 ろ過砂
排出量 35t/年、搬出回数 $35t \div 5t/\text{回} = 7$ 回/年
 - 合計 排出量 75t、搬出回数 17 回

2 入札応募資格

以下の全項目を満たす者について、条件付一般競争入札に応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 法人税または所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 貝塚市内の本店、支店、営業所等で入札参加する場合は、貝塚市税を滞納していないこと。
- (4) 営業を行うにつき法令等の規定により、官公庁の許可または認可・登録等を必要とする業種にあつては、当該許可・認可・登録等を受けていること。
- (5) 会社更生法または民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立てまたは再生手続き開始の申立てがなされていないこと(更生計画または再生計画の認可がなされている場合を除く)。
- (6) 産業廃棄物収集運搬業の許可を有し、貝塚市において令和 7 年度入札参加資格登録を行っている者。
- (7) 貝塚市内に本店を有している単体企業であること。
- (8) 貝塚市入札参加停止要綱(平成 25 年 12 月 2 日施行)に基づく入札参加資格停止

等の措置を受けていない者。

(9) 国、地方公共団体及びこれに準じる機関(公社、公団、事業団体等)から元請として受注した「産業廃棄物収集運搬業務」のうち、平成27年4月1日から令和7年3月31日までの間に完了した実績があること。

(10) 大阪湾広域臨海環境整備センター堺基地に搬出するためのコンテナを搬出までの期間、津田浄水場内の指定された場所に3台常置できること。また、搬出用のコンテナは、3台ともダンピングできる形状とする。(観音開き、片開き、トレーラー、パッカー車は不可。)

(11) 搬出車両は、コンテナの積下ろしができ、最大約5tの搬出量(コンテナの重量は含まない)を積載できる車両とする。

※なお、(1)～(5)について、入札参加資格の登録業者で登録申請時の内容に変更がない場合は、別紙「資格要件にかかる確認書」の提出をもって、それぞれの確認書類の提出にかえることができる。

3 契約条項閲覧場所及び期間

貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 水道担当(本館2階)
令和7年5月16日(金)から令和7年6月24日(火)まで
時間は、午前9時から正午、午後1時から午後5時まで

4 応募受付期間・方法

簡易書留又は一般書留の方法により、令和7年5月27日(火)必着で郵送すること。
なお、宛名面には「一般競争入札申込書 在中」と記入すること。

5 郵送先

〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号
貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 水道担当 宛

6 入札参加資格者の審査結果

令和7年6月5日(木)に申込者に対しFAXにより通知する。

7 設計図書等配付及び入札日

(1) 設計図書等配付

設計図書等は、貝塚市ホームページにて公開する。ホームページにおける公開方法、閲覧方法等については、令和7年6月5日(木)に入札参加資格を得た者に対しFAXにより通知する。なお、現場説明は実施しない。

(2) 入札

日時 令和7年6月24日(火) 午後1時00分

会場 貝塚市役所第2別館2階 入札室

8 無効となる入札該当事項

貝塚市建設工事入札実施要綱第18条に該当する入札を行った者。

9 入札保証金

貝塚市契約規則(平成19年貝塚市規則第9号)第5条及び第6条による。ただし、同規則第7条第1項の規定により免除することができる。

10 設計価格及び最低制限価格

設計価格は事後公表とする。また、最低制限価格は設定しない。

11 契約書の要否

委託契約書は必要とする。

12 入札回数

(1) 3回を限度とする。

(2) 入札時において、入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。

13 設計積算内訳書

入札時に、入札金額の根拠とした設計積算内訳書を提出すること。
(詳細は設計図書等配付時の指示による。)

14 提出すべき書類

(1) 条件付一般競争入札参加申込書(様式1)

(2) 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し

(3) 同種業務実績書(様式2)及びその実績を証明する書類

(4) 搬出車両等調書(様式3)

なお、添付書類は様式3に記載のとおり。

(5) 資格要件にかかる確認書

15 問合せ先

(1) 入札の手続きに関すること

貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 水道担当

T E L 072-433-7142 (直通)

(2) 今回発注する業務の内容に関すること

貝塚市 上下水道部 浄水課

T E L 072-422-0445 (直通)